

一管区水路通報第30号

令和6年8月9日

第一管区海上保安本部

第481項	北海道南岸	木古内湾付近	魚礁設置
第482項	北海道南岸	函館港南方～襟裳岬西方	海洋調査
第483項	北海道南岸	苫小牧港	掘下げ作業等
第484項	北海道南岸	苫小牧港及び付近	海洋調査等
第485項	北海道南岸	苫小牧港	深淺測量
第486項	北海道南岸	浦河港	花火打上げ
第487項	北海道南岸	襟裳岬北東方～納沙布岬南方	海洋調査
第488項	北海道南岸	釧路港	斜路改修工事
第489項	北海道南岸	釧路港南南東方	射撃訓練
第490項	北海道南岸	花咲港	灯付立標消灯
第491項	北海道北岸	オホーツク海	海洋調査
第492項	北海道北岸	網走港南東方	水路測量
第493項	北海道西岸	稚内港及び付近	海洋調査
第494項	北海道西岸	稚内港	地質調査
第495項	北海道西岸	礼文島、船泊港	岸壁改良工事
第496項	北海道西岸	野寒布岬南方、抜海漁港	水路測量
第497項	北海道西岸	羽幌港	花火打上げ
第498項	北海道西岸	留萌港	航泊禁止
第499項	北海道西岸	増毛港及び付近	小型船舶操縦訓練
第500項	北海道西岸	奥尻島、青苗港	水路測量
第501項	北海道西岸	奥尻島、青苗港南東方	水路測量
第502項	北海道西岸	江差港南西方	水路測量

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせ先
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係
〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)
TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190

- 船舶交通安全のための情報提供について
海上保安庁は、船舶交通の安全のために必要な事項等を「水路通報」及び「航行警報」により提供しています。その概要は次のとおりです。

「水路通報」

種 類	情報内容	使用語	提供方法
水路通報	海図等の水路図誌を最新維持するための情報、船舶交通の安全に必要な情報等	日本語 英語	インターネット、 印刷物
管区水路通報	管区海上保安本部の担任水域及びその周辺海域における船舶交通の安全及び能率的な運航に必要な情報	日本語 英語	インターネット(原則 として毎週1回又は随 時)

※各種水路通報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL:<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/tuho01.html>

「航行警報」

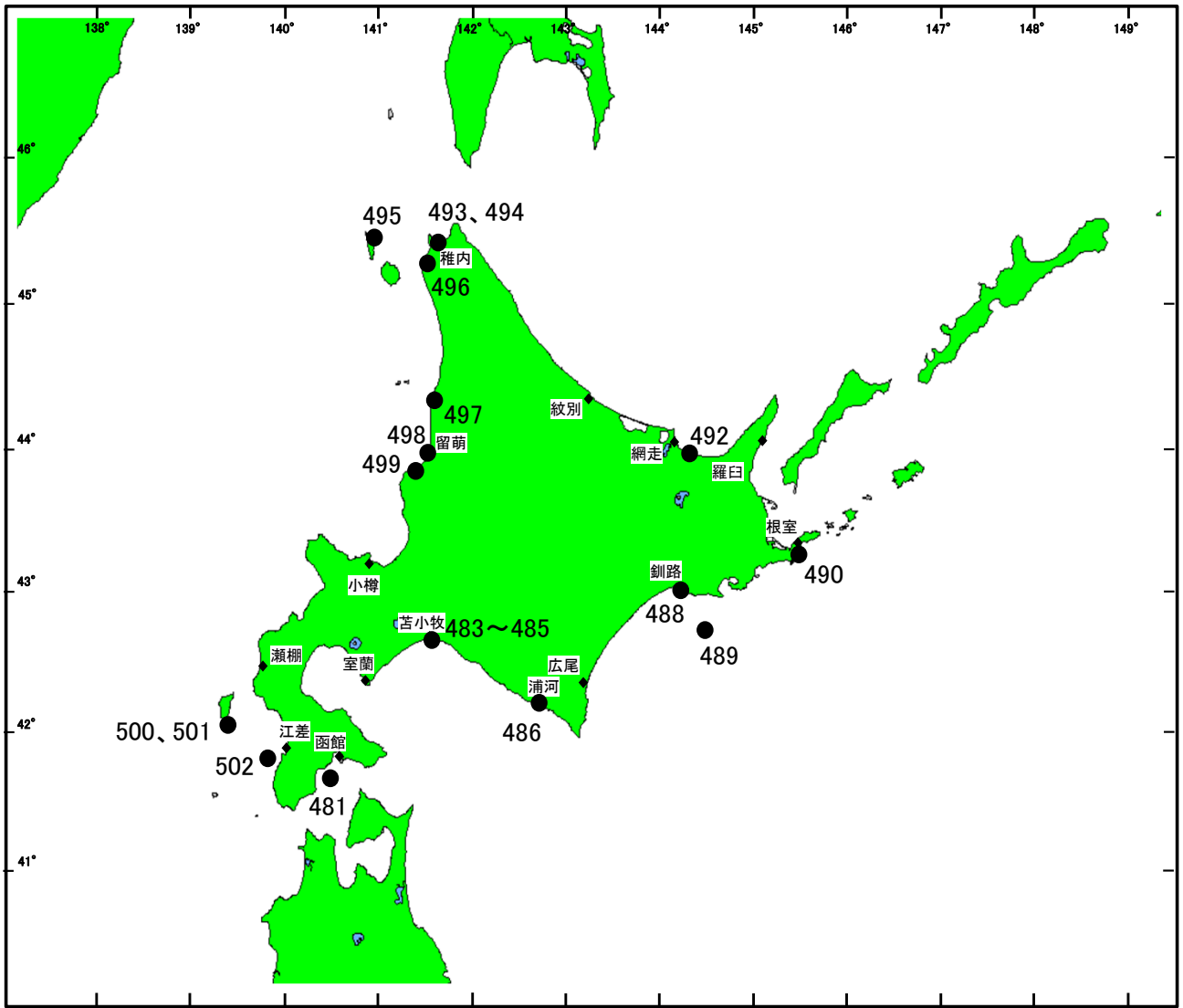
水路通報により事前に周知されていない緊急に周知が必要な事象は、「航行警報」により情報提供しています。「航行警報」は、対象海域を航行する船舶に対して情報提供していますので、航行する海域に応じて各種航行警報を利用ください。

種 類	対象海域	提供頻度	使用語	提供方法
地域航行警報	港則法適用港及び付近	随時、定時(1日2回)	日本語 英語	無線電話 インターネット
NAVTEX航行警報	距岸約300海里以内の沿岸海域	随時、定時(1日6回)	日本語 英語	自動受信方式 インターネット
NAVAREA XI 航行警報	距岸約300海里以遠の大洋海域	随時、定時(1日2回)	英語	通信衛星による 自動受信方式、 インターネット
日本航行警報	太平洋、インド洋及び周辺諸海域	随時、定時(1日2回)	日本語	インターネット等

※各種航行警報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL: <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUHO/keiho/navarea11.html>

索引図



※概略の位置又は区域を●印で示す。数字は項数。

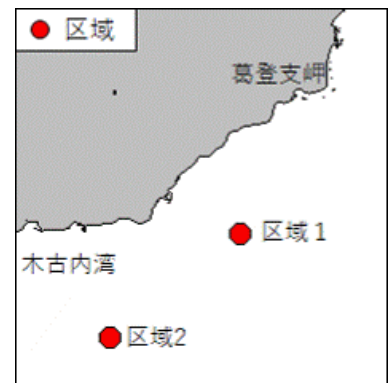
●印で表現できない広範囲に及ぶ482、487、491については各項を参照ください。

6年481項 北海道南岸 ー 木古内湾付近 魚礁設置

一管区水路通報6年28号445項削除

下記区域に、魚礁が設置されている。

- 区域 1 下記5地点
- (1) 41-42-00N 140-34-04E
 - (2) 41-41-54N 140-34-09E
 - (3) 41-41-44N 140-34-09E
 - (4) 41-41-35N 140-33-54E
 - (5) 41-41-49N 140-34-03E
- 区域 2 下記4地点
- (6) 41-39-58N 140-30-47E
 - (7) 41-39-53N 140-30-39E
 - (8) 41-39-52N 140-30-54E
 - (9) 41-39-47N 140-30-45E



備考 各地点 ピラミッド型魚礁（高さ10.0m、4基）、角型魚礁（高さ3.0m、176基）を設置
 区域1 安全限界水深13m
 区域2 安全限界水深10m

海図 W9

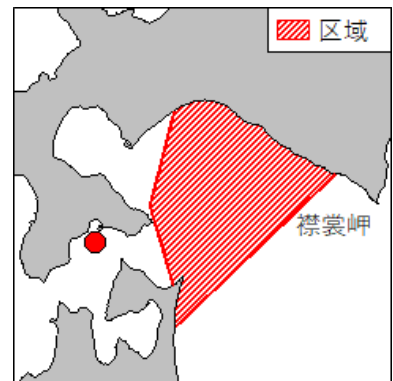
出所 第一管区海上保安本部

6年482項 北海道南岸 ー 函館港南方～襟裳岬西方 海洋調査

下記区域で、調査船「金星丸(151t)」による海洋調査が実施される。

期間 令和6年8月17日～22日

- 区域 1 下記地点付近
 41-40N 140-40E
- 2 下記5地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
- (1) 42-08N 142-52E (岸線上)
 - (2) 41-05N 141-24E (岸線上)
 - (3) 41-22N 141-23E (岸線上)
 - (4) 41-55N 141-10E
 - (5) 42-33N 141-23E (岸線上)



備考 停船して観測機器を垂下する

海図 W43

出所 函館水産試験場

6年483項 北海道南岸 ー 苫小牧港、第1区 掘下げ作業等

下記区域で、作業船及び潜水士による掘下げ作業及び土砂移動作業が実施される。

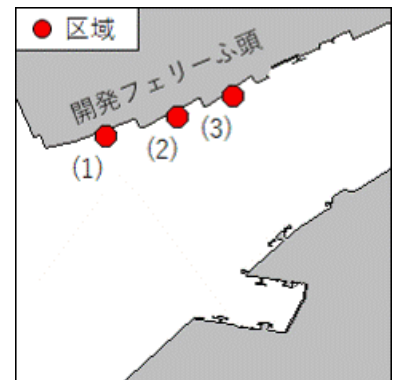
期間 令和6年8月19日～10月31日

- 区域及び時間 下記3地点付近 時間
- (1) 42-38-12N 141-37-57E 0430～1230
 - (2) 42-38-14N 141-38-08E 0500～日没
 - (3) 42-38-16N 141-38-16E 0930～1530

備考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海図 W1033A

出所 苫小牧港長

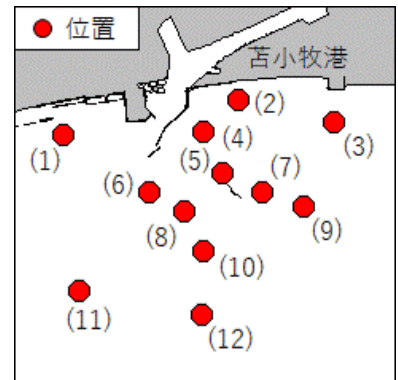


6年484項 北海道南岸 — 苫小牧港及び付近 海洋調査等

下記位置で、作業船による海洋調査及び観測機器が設置される。

期 間 令和6年8月22日～9月13日のうち4日程度 日出～日没（海洋調査）
令和6年8月22日～9月13日のうち3日程度（観測機器設置）

位 置 下記12地点
 (1) 42-37-02N 141-35-31E
 (2) 42-37-31N 141-38-47E
 (3) 42-37-12N 141-40-33E
 (4) 42-37-04N 141-38-07E
 (5) 42-36-30N 141-38-28E
 (6) 42-36-14N 141-37-07E
 (7) 42-36-15N 141-39-13E
 (8) 42-35-59N 141-37-46E
 (9) 42-36-03N 141-40-00E
 (10) 42-35-26N 141-38-07E
 (11) 42-34-53N 141-35-49E
 (12) 42-34-34N 141-38-06E



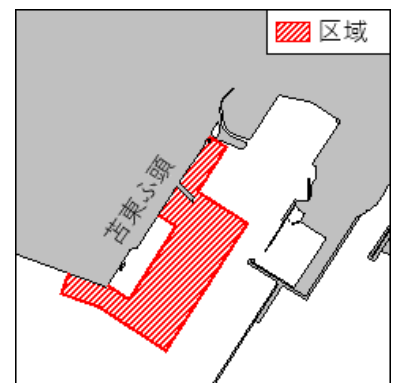
備 考 停船して観測機器を垂下する
 上記(12)地点に観測機器が設置される
 観測機器は黄色灯（毎4秒に1せん光）及びレーダー反射器付浮標で標示

海 図 W1033A-W1036
 出 所 苫小牧港長

6年485項 北海道南岸 — 苫小牧港、第4区 深淺測量

図に示す区域で、作業船による深淺測量が実施される。

期 間 令和6年8月19日～9月30日のうち2日間 日出～日没
 海 図 W1033B
 出 所 苫小牧港長

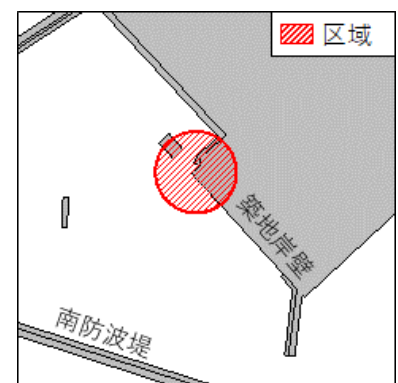


6年486項 北海道南岸 — 浦河港 花火打上げ

下記区域で、花火の打上げが実施される。

期 間 令和6年8月11日（予備日12日）1950～2020
 区 域 42-10-02.4N 142-45-56.0E
 を中心とする半径80mの円内

備 考 警戒船配備
 海 図 W30（浦河港）
 出 所 浦河海上保安署



6年487項 北海道南岸 — 襟裳岬北東方～納沙布岬南方 海洋調査

下記区域で、調査船「北辰丸(255t)」による海洋調査が実施される。

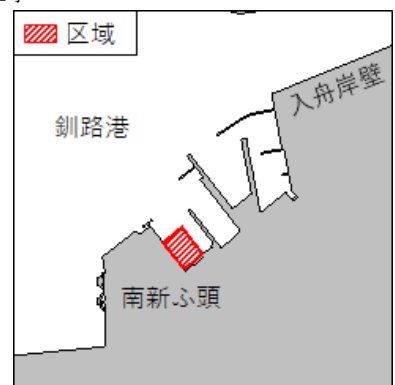
期 間 令和6年8月17日～25日
 区 域 下記6地点を結ぶ線上付近
 (1) 42-04.2N 143-37.1E
 (2) 42-14.2N 143-39.8E
 (3) 42-48.0N 144-12.0E
 (4) 42-42.0N 144-35.0E
 (5) 42-44.3N 145-04.6E
 (6) 43-02.3N 145-49.0E
 備 考 停船して観測機器を垂下する
 海 図 W34
 出 所 釧路水産試験場



6年488項 北海道南岸 — 釧路港、東区、第3区 斜路改修工事

図に示す区域で、作業船及び潜水士による斜路改修工事が実施される。

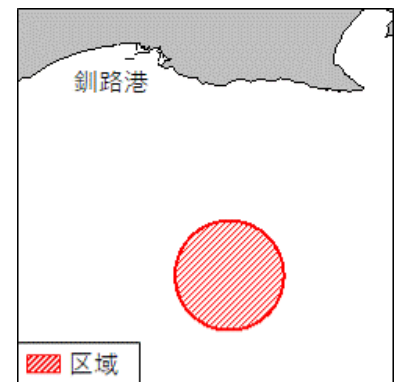
期 間 令和6年8月20日～11月20日 日出～日没
 備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚
 海 図 W31
 出 所 釧路港長



6年489項 北海道南岸 — 釧路港南南東方 射撃訓練

下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。

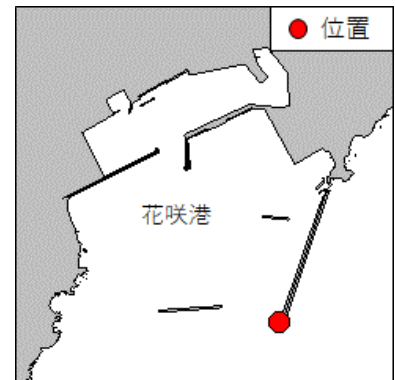
期 間 令和6年8月23日(予備日26日) 0830～1700
 区 域 42-39.1N 144-30.4E
 を中心とする半径5海里の円内
 備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗掲揚
 海 図 W26-W1032-JP1032
 出 所 釧路海上保安部



6年490項 北海道南岸 — 花咲港 灯付立標消灯

下記位置の灯付立標は消灯している。

位 置 43-16-06N 145-35-01E
 海 図 W24(花咲港)
 出 所 根室海上保安部



6年491項 北海道北岸 — オホーツク海 海洋調査

下記区域で、調査船「北洋丸(266t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和6年8月19日～23日

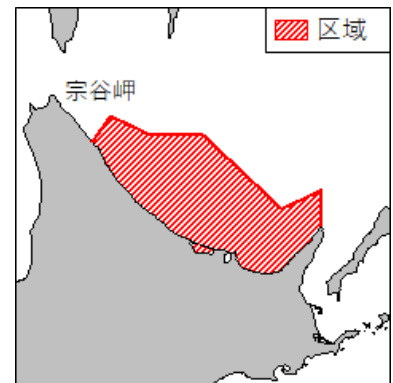
区 域 下記7地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

- (1) 45-06.0N 142-25.5E (岸線上)
- (2) 45-20.1N 142-39.8E
- (3) 45-10.1N 143-09.8E
- (4) 45-10.1N 143-49.8E
- (5) 44-30.1N 144-49.8E
- (6) 44-40.1N 145-19.7E
- (7) 44-20.6N 145-20.0E (岸線上)

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W37

出 所 稚内水産試験場



6年492項 北海道北岸 — 網走港南東方 水路測量

下記区域で、作業船による水路測量が実施される。

期 間 令和6年8月15日～9月30日のうち5日間

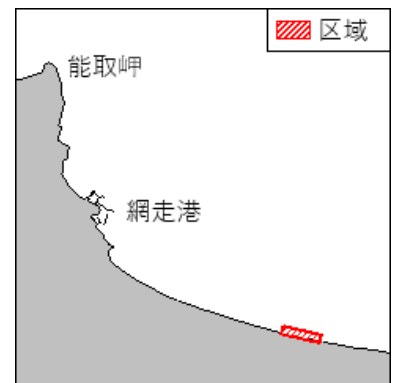
区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

- (1) 43-56-03N 144-27-22E (岸線上)
- (2) 43-56-22N 144-27-28E
- (3) 43-56-01N 144-29-34E
- (4) 43-55-42N 144-29-28E (岸線上)

備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚

海 図 W1039

出 所 第一管区海上保安本部



6年493項 北海道西岸 — 稚内港及び付近 海洋調査

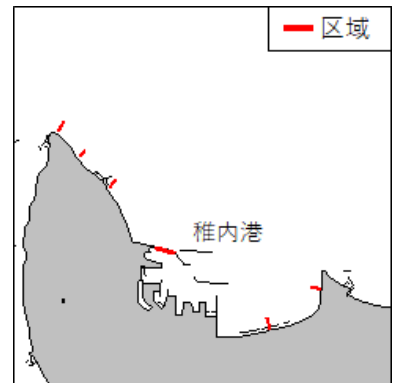
図に示す区域で、作業船及び潜水士による海洋調査が実施される。

期 間 令和6年8月13日～9月30日 日出～日没

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W1041

出 所 稚内港長



6年494項 北海道西岸 — 稚内港 地質調査

下記位置で、スパット台船及び潜水士による地質調査が実施される。

期 間 令和6年8月20日～10月18日 日出～日没

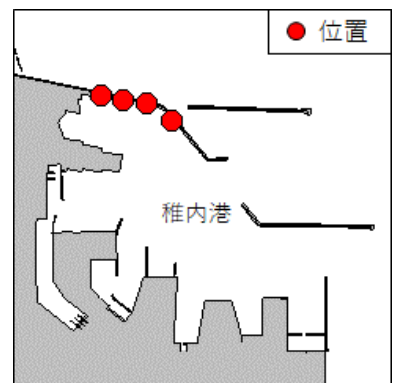
位 置 下記4地点

- (1) 45-25-10.5N 141-41-01.9E
- (2) 45-25-09.5N 141-41-10.0E
- (3) 45-25-08.4N 141-41-18.3E
- (4) 45-25-04.4N 141-41-27.5E

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚
夜間、台船の係留位置を黄色灯で明示

海 図 W1041(分図「内港」)

出 所 稚内港長

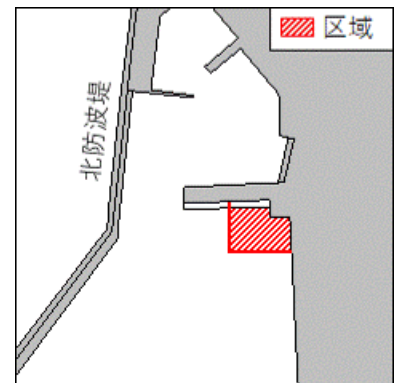


6年495項 北海道西岸 — 礼文島、船泊港 岸壁改良工事

下記区域で、作業船及び潜水士による岸壁改良工事が実施される。

期 間 令和6年8月20日～12月20日 日出～日没
 区 域 下記3地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (1) 45-27-00.0N 141-02-07.3E (岸線上)
 (2) 45-27-00.0N 141-02-04.0E
 (3) 45-27-01.9N 141-02-03.9E (岸線上)

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚
 海 図 W1043(分図「船泊港」)
 出 所 稚内海上保安部

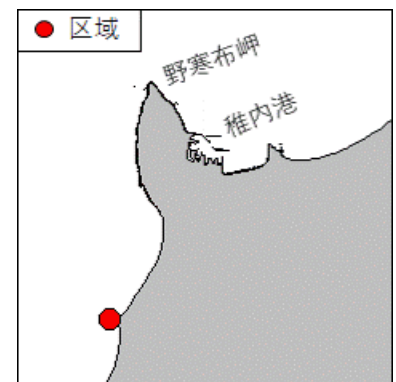


6年496項 北海道西岸 — 野寒布岬南方、抜海漁港 水路測量

下記区域で、作業船による水路測量が実施される。

期 間 令和6年8月19日～9月30日 日出～日没
 区 域 下記地点付近
 45-18-34N 141-36-42E

備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚
 海 図 W1040
 出 所 第一管区海上保安本部



6年497項 北海道西岸 — 羽幌港 花火打上げ

下記区域で、花火の打上げが実施される。

期 間 令和6年8月13日(予備日18日)
 2000～2030(花火打上げ終了まで)
 区 域 1 44-22-29.1N 141-42-04.6E
 を中心とする半径100mの円内
 2 44-22-28.1N 141-42-02.5E
 を中心とする半径80mの円内

備 考 警戒船配備
 海 図 W40A(羽幌港)
 出 所 留萌海上保安部

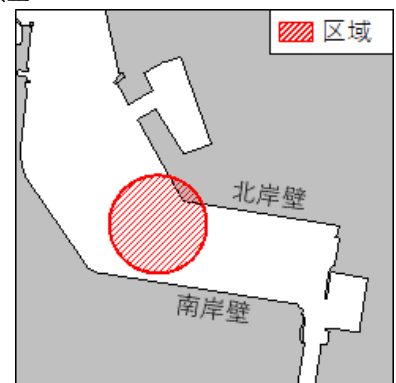


6年498項 北海道西岸 — 留萌港、第1区及び第2区 航泊禁止

下記区域は、花火の打上げに伴い、一般船舶の航泊が禁止される。

期 間 令和6年8月11日(予備日12日)
 1715～2100(台船移動開始まで)
 区 域 43-56-48.5N 141-38-23.3E
 を中心とする半径140mの円内

備 考 港長が許可した船舶は除く
 警戒船2隻配備
 海 図 W1046
 出 所 留萌港長

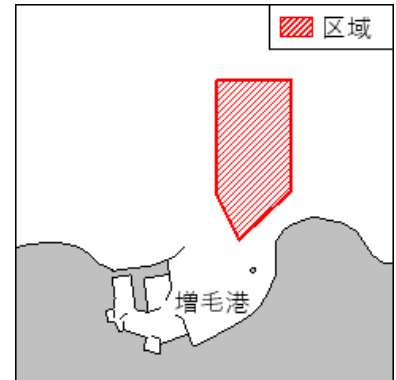


6年499項 北海道西岸 — 増毛港及び付近 小型船舶操縦訓練

下記区域で、小型船舶操縦訓練が実施される。

期 間 令和6年8月20日～25日 0700～日没
 区 域 下記5地点を結ぶ線により囲まれる区域
 (1) 43-52-15.6N 141-32-22.6E
 (2) 43-52-15.6N 141-32-49.5E
 (3) 43-51-46.5N 141-32-49.5E
 (4) 43-51-34.3N 141-32-30.9E
 (5) 43-51-46.5N 141-32-22.6E

備 考 訓練中、区域内に浮標3基設置
 海 図 W40A(増毛港)－W1045
 出 所 留萌海上保安部

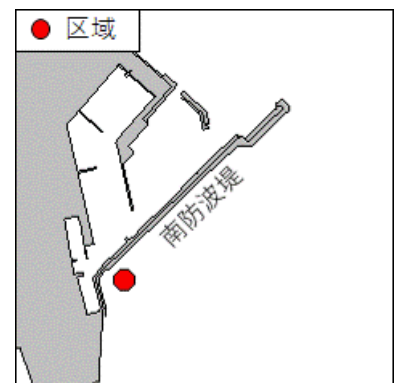


6年500項 北海道西岸 — 奥尻島、青苗港 水路測量

下記区域で、作業船による水路測量が実施される。

期 間 令和6年8月19日～30日のうち5日間
 区 域 下記地点付近
 42-03-23N 139-27-09E

備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚
 海 図 W32(分図「青苗港」)
 出 所 第一管区海上保安本部

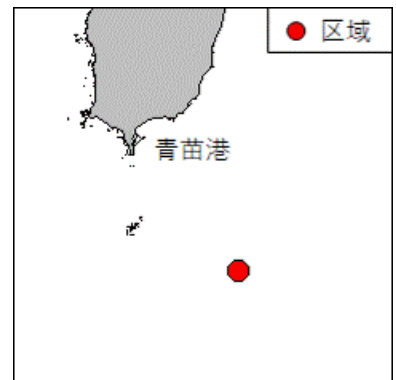


6年501項 北海道西岸 — 奥尻島、青苗港南東方 水路測量

下記区域で、作業船による水路測量が実施される。

期 間 令和6年8月19日～9月30日のうち10日間
 区 域 下記地点付近
 41-59-31N 139-31-27E

備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚
 海 図 W11－JP11
 出 所 第一管区海上保安本部



6年502項 北海道西岸 — 江差港南西方 水路測量

下記区域で、作業船による水路測量が実施される。

期 間 令和6年8月20日～11月25日のうち2日間
 区 域 下記地点付近
 41-47-14N 140-02-01E

備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚
 海 図 W11－JP11
 出 所 第一管区海上保安本部

